

# 医療法人名南会 第54回定時総会特集号



第535号(部内資料)  
(毎月1回、1日発行)

発行  
医療法人 名南会  
名古屋市南区豊田  
五丁目15番18号  
発行責任者  
西本 義弘  
☎052-692-2388

## 第54回 定時社員総会のご案内

法人定款第20条の規定による「医療法人名南会 第54回定時社員総会」を開催いたしますので  
ご通知申し上げます。

2019年4月 医療法人名南会  
理事長 三宅 隆史

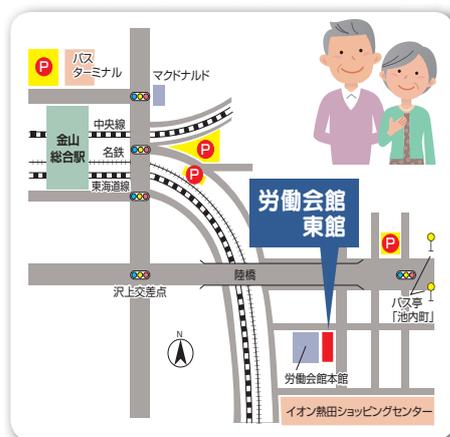
●日時: 2019年 5月25日(土)

- 開場・受付開始 午後1時30分
- 総会議事 午後2時～5時

(途中30分程度の休憩・交流会を予定しています)

■ 場所 金山・労働会館  
東館2Fホール

名古屋市熱田区沢下町9-7  
地下鉄・JR・名鉄線金山総合駅下車、東口から徒歩10分



## 2018年度の各事業所の活動のふりかえり

### 名南病院

2018年度の名南病院は「もっとも困難な人たちのめんどろみのいい病院」をビジョン(将来に対する挑戦的な目標)に掲げ、多彩な事業活動を進めてきました。

1 入院医療: 入院患者さんの高齢化が急速に進むも、地域包括ケア・退院支援・在宅復帰支援の強化を目指し、昨年4月の診療報酬改定では、地域包括ケア病床の中で最も基準が高い入院医療管理料1の届出を行い、入院医療・看護の質の改善とともに、在宅からの入院受け入れの拡大や訪問リハビリテーションなどを開始しました。医師を中心に多職種で情報共有を図り、患者さんが安心して退院し、在宅で生活できるように、カンファレンスの改善を重点課題に掲げ、内容の充実が図られてきています。

2 外来医療: 「かかりやすい外来づくり」をめざし、職責者、友の会役員さんによる総合案内の時間を拡大し、患者さんへの案内の改善を進めてきました。昨年秋には外来患者さん、友の会会員さんを対象に外来受診に関するアンケートを実施し、482名の方から回答が寄せられました。アンケートでは、救急外来や診療科に関する要望とともに、通院手段や交通費に関する切実な実態もあきらかになりました。新年度に向けて送迎事業の具体化を準備しています。また、SDH(健康の社会的決定要因)の視点を取り入れた初診問診票

を導入し、すべての職員が患者さんの生活や社会背景を意識した外来活動を進めていきます。

3 医師の確保と養成: 一昨年以降、「法人医師確保プロジェクト」を発足させ、医師確保に全力を上げてきましたが、法人内の保育施設開設など働きやすい環境づくりも大きな力となり、2018年度は産休復帰の医師を含めて新たに2名の病棟担当医師が着任しました。また、愛知民医連の初期研修プログラムにもとづいて7名の研修医が、外科、糖尿病、小児科などの研修を行いました。医学生実習では19名が来院し、一日医師体験は過去最高の21名の受け入れを行いました。

4 地域組織活動: 地域訪問行動は計6回実施し、のべ79名(職員・友の会・医学生)が参加。59件を訪問し33件の対話ができ、治療を中断されていた患者さんが受診されるケースもありました。資金募集運動は夏や秋のキャンペーン期間中は連日の外来行動を行い、昨年度に続き4,000万円の年間目標を達成しました。10月に開催した「名南健康まつり」には150名の方が参加され、初めての試みとして健康をテーマにしたスタンプラリーを開催し好評でした。名南病院の講堂では引き続き「ほんわか食堂」「みのり塾」などが開催され盛況です。リハビリテーション課による「のみこみ相談室」や「健康講座」のとりくみが行われました。

5 地域連携: 2018年度は近隣の特別養護老人ホームや開業医への訪問・懇談を継続的

に実施し、新たに1施設の24時間対応を開始しました。無料低額診療事業は18年度(2月末まで)のべ222件、新規承認は51件となりました。若年・壮年層のインターネットを通じた相談が増加しています。また、市町村からの相談や市町村のホームページへの掲載などの動きもありました。

6 経営活動: 2018年度の年間利益目標(6,913万円)の達成に向けて、新しく導入された電子カルテシステム上での、1週間先まで入院予定の「見える化」など全職員への経営情報の発信などを重視してきました。入院収益は概ね前年水準を維持しましたが、外来収益はのべ患者数の減少傾向が続き、前年度に比べて減少しました。



名南病院での高校生一日医師体験  
(担当するのは黒田・内科部長)

7 2019年度は、外来での「かかりつけ医」診療や「初診外来」の開始、新たな医師体制をもとにした病棟での科を超えた医療の質の向上などを進めていきます。

めいなん新聞は通常一世帯一部でお届けさせていただいていますが、今回は「総会特集号」のため社員、名南会協同基金協力者のおひとりおひとり一部ずつお届けさせていただきます。

## 名南ふれあい病院・ 介護医療院名南ふれあい病院 名南介護老人保健施設 かたらいの里・ ヘルパーステーションきずな

2018年度の活動目標は1、「医療・介護活動の二つの柱」を実践し、特に質の向上に取り組む。2、第7次長期計画の成功に向け、経営の安定のために必要な利益と協同基金を確保する。3、憲法を学び、戦争をする国には絶対しない。いのちと人権を守るために事例をあげ見える化」することで社会保障制度の改善を訴えかける。4、健康格差対策をすすめるためにSDH<sup>(※1)</sup>の学習をし、アドボカシー活動(権利擁護の活動や公共的な課題の解決や政策目標実現のために働きかけること)や社会的処方(貧困や孤立など社会的リスクを社会的資源を処方することで疾病の予防やケアにつなげること)につながる活動を推進する。5、あらゆる活動を目的を同じとする個人や団体とともにすすめる。でした。

※1 健康の社会的決定要因

今年度は診療報酬・介護報酬同時改定の年であり、地域のニーズに応えながら事業の継続のために安定した経営土台を作る必要がありました。同時改定への対応としては回復期リハビリテーション病棟入院料3の算定をすることとしました。また、ふれあい病院の介護療養型医療施設は制度として平成30年3月末をもって廃止となる(経過措置6年あり)こともあって、あらたな介護保険施設である「介護医療院」への転換を決め、名古屋市と協議を重ね準備し8月に開設することができました。この施設はこれまで通り長期の療養を必要とする方の入所施設で、あらたに「生活の場」としての役割を持つことになりました。今後も入所者様にとって居心地の良い住処となるように努力していきます。

かたらいの里はこれまでいわゆる「加算型」と呼ばれる施設類型でしたが、在宅復帰・在宅療養支援機能をさらに高めた「強化型」に1月からなりました。地域の要介護者の方が安心して地域での生活が続けられるように在宅生活を支援する施設としてますます役割を果たしていきたいと思っております。

医療介護活動の二つの柱の実践について、「質の向上」に関しては安全活動に注力し重大事故の防止に取り組んできました。また、職員のスキルアップのために各部門での教育

を続けているほかに事業所として全職員に必須とされる内容の研修を実施するようにしました。もう一方の「無差別平等の医療介護の実践」ではかたらいの里の無料低額利用事業に加えてあらたに介護医療院においても無料低額利用事業を10月より開始しています。

まちづくりに関しては健康教室を毎月開催することを継続しており、それがきっかけで豊田学区内にあらたな友の会班の結成に繋がっています。参加している方達からは健康に対する意識が高まったと声が聞かれています。今後は認知症となっても安心して住み続けられるまちづくりにも取り組んでいこうと思っております。

資金募集運動では年間目標額を達成しました。職員の声かけが地道に行われ件数も前年を大きく上回りました。



毎月行われている豊田コミセンでの健康教室

## 名南診療所・ デイサービス庵・ 訪問看護ステーションきずな

名南診療所は名南会の2病院(名南病院・名南ふれあい病院)、老健かたらいの里、ヘルパーステーションと連携し、予防医療や急性期治療から在宅介護サービスまで、地域の方の生活の多くの場面にわりながら医療・介護活動を行っています。皆様の【住み慣れたおうちで暮らし続けたい!】という思いに寄り添うために、敷地内には訪問看護ステーションきずな、居宅介護支援事業所、通所リハビリ、デイサービス庵もあり、在宅療養のサポートに力を入れています。

特に「在宅療養支援診療所」として365日24時間対応の体制で、体が不自由で通院が困難な方、人工呼吸器や点滴・経管栄養の管理、褥瘡ケア、がん末期を含むターミナル管理から看取りまで、さまざまな医療管理を必要とする方々の在宅療養を法人内外の医療機関や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの関係機関と協力してサポートしています。2018年度は月160名~173名の方のお宅に訪問診療・往診にうかがい、「家で過ごしたい」という希望をどのように実現するかをご本人・ご家族、そして多職種で考えてきました。

外来については、2018年10月夜診が終了と

なりました。皆様にはご不便おかけする所もありますが、何でも相談できる外来の雰囲気大切に日々診療を行っています。

居宅介護支援事業所は年度の途中で介護支援専門員(ケアマネージャー)の数が減り、思うように利用が伸ばせずにいました。2019年度は地域の皆様の介護相談にも柔軟に対応できるよう、職員の早期増員に努めます。

通所リハビリは、利用者様それぞれに役割を持って楽しく生き生きと過ごしていただくことを大切にしています。そのため、部署内での研修も積極的に行いながら、ケア・サービスの質向上に努めました。

デイサービス庵では、心身の活性化を目的に「笑いヨガ」に取り組んでいます。重度の認知症の方の受け入れも積極的に行い、定員15名のアットホームな雰囲気の中で心の安らぐ時間を過ごしていただいています。

訪問看護ステーションきずなは、名南診療所や他の医療機関と連携しながらターミナルケアに積極的に取り組んできました。その人らしさを大切にし、「最期まで家で過ごしたい」という気持ちに寄り添い、ご家族もサポートすることを大切にしています。

その他、名南診療所、訪問看護ステーションきずなは、研修医・医学生・看護学生・ケアマネージャーの研修も積極的に受け入れてきました。法人内の他事業所の協力も得ながら、「疾患や障害だけでなく、患者・家族の生活を考え、多職種協同の重要性を理解できる専門職になってほしい」と実習の対応にあたっています。

地域組織活動では、協同基金は呼びかけの掲示も工夫することで、多くの皆様のご協力を得ることができ、年間の目標協力金額の1000万円を達成することができました。大口の協力だけではなく、1口からの協力も増加しており現在も件数は増え続けています。毎月第2火曜日には内田橋トス力での「健康ひろば」に参加し、健康体操や健康チェックを担当してきました。また、「第16回名南診療所地域健康まつり」を11/11(日)に開催しました。天候にも恵まれ、多くの方にご来場いただき、地域の皆様の素敵な笑顔を見ることができました。

名南診療所はどんな些細な事でも何か困った事があった際に、「そうだ!とりあえず診療所に相談してみよう!」と思っただけの事業所を目指しています。2019年度も法人内・法人外の様々な事業所・友の会の皆様と連携・協力しながら、地域の方々の健康と生活を支えてまいります。



職員の創意工夫で作成した掲示ポスター(診療所受付)が好評で、多くの方から協同基金が寄せられ目標を達成できました。

# 中川診療所・ヘルパーステーションひなた 住宅型有料老人ホームひなた

中川診療所は内科・小児科を標榜する診療所で、慢性疾患や、急性疾患などで気軽にかかれる診療所です。山口所長のしっかりした診察や、愛される人柄のおかげもあり「かかりつけ医」としての地域の役割を發揮しています。小児科では吉岡医師に週に一度来ていただき、小児全般の診察や予防接種、発達相談を行っています。2018年度は過去2年と比べると倍の数の患者さんに受診していただきました。特に多いのは発達相談です。発達相談は必要に応じて検査を行ったり、その子にあった投薬を行っています。また、親御さんの話をじっくり聞きながらアドバイスを行っており、地域のみなさんのお役に立っております。

中川診療所は「居宅介護支援事業所」、「通所リハビリテーション」を併設し、地域の介護要求にも応えて運営しています。居宅介護支援事業所のケアマネジャーは、毎週木曜日の「サロンなかしんさん」に参加し、地域の方の相談ののったり、お話をしたりしています。相談の中にはその日のうちにそのまま担当になったという事例もあります。

通所リハビリでは、山口所長も参加するリハビリテーション会議を利用者さんごとに開催し、積極的にリハマネ加算を算定する努力を続けています。また、バレンタインデーなどの行事の際も職員が手作りチョコケーキをおやつの際に提供し、とても喜ばれました。いつも笑顔で溢れているデイケアです。

2016年秋には中川診療所の隣に名南会初の「住宅型有料老人ホームひなた」を開設し、その中には「ヘルパーステーションひなた」がオープンしました。2018年6月には18床満床となり、とてもにぎやかなホームとなりました。夏にはバーベキューを開催し、節分には寿司職人が恵方巻きを作ってくれたり、入居者さん自身が料理をしたりとアットホームな「ひな

た」となっております。残念ながら、常時医療や介護が必要となってしまった方が今年になり退去されてしまいましたが、新しく入居された方もいっしょり、みなさんでお出迎えました。ヘルパーステーションひなたは「有料老人ホームひなた」に入居されている方の訪問介護だけでなく、外部への訪問介護も実施しております。ヘルパーの職員数もそろってきたため、営業活動も行い、着々と利用者さんの件数を増やしてきております。

2019年度も中川診療所、ひなたが地域になくはならない医療介護施設として中川健康友の会と共同し、安心して暮らせる地域づくりをすすめていきます。



昨年度やっと満床となった「有料老人ホームひなた」利用者皆さんで、ホームのテラスで楽しくバーベキュー

## 2018年度電子カルテシステムを更新しました

～法人内事業所での情報共有が可能に～  
医療・介護の質の向上と事業所連携により、私たちはさらによりよい医療、介護の実現をめざします。

- 医療法人名南会では、昨年5月1日に新しい電子カルテシステムの運用を開始しました。今回のシステム更新は、2001年に名南病院での電子カルテシステムの運用開始以来、最大規模となるものです。
- 今回のシステム更新の最大の目的は、法人内の電子カルテシステムの統合による全事業所での情報共有の抜本的な強化です。これまでも名南会のすべての事業所で、電子カルテ

システムが導入されていましたが、全事業所共通のシステムではありませんでした。このため、例えば診療所の患者さんが名南病院に入院された場合に、名南病院では、診療所の治療の状況や検査結果を簡単に把握することはできませんでした。今回の電子カルテシステムの統合によって、病院、診療所、老人保健施設、訪問看護ステーションなど、名南会のすべての事業所が、一人の患者さ

ん、利用者さんごとに、一つの共通するカルテを使用することになり、どの事業所でも、一目ですぐに情報を把握できるようになりました。

●名南会のすべての事業所が結ばれた新しい電子カルテを活用し、これまで以上に、事業所を超えた連携を強め、医療・介護の質の向上を進めていきます。



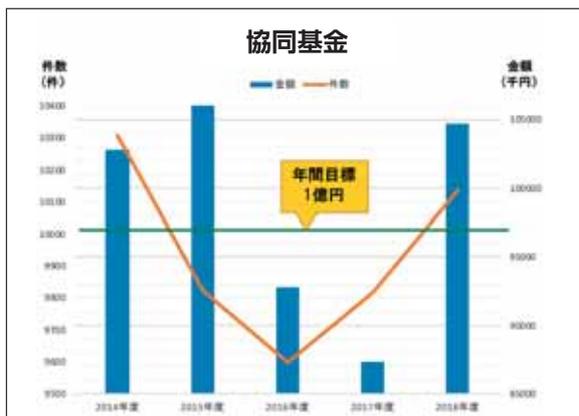
法人4事業所外来の合計(名南病院・名南ふれあい病院・名南診療所・中川診療所)



法人3事業所入院の合計(名南病院・名南ふれあい病院・介護医療院名南ふれあい病院)



法人全事業所の総事業収益



2014年及び15年まで出資金増資額も含まれています。2016年度以降は、出資金の募集終了により協同基金のみとなっています。

# 医療法人名南会 2019年度方針(案)

朝日新聞の3月世論調査で、安倍首相の任期延長に反対56%、10月消費税増税に反対55%、景気が悪くなった49%、辺野古基地移設を見直すべき55%と示されました。安倍9条改憲への反対の世論も高まっていますし、成長戦略であった原発輸出を含めて、原発推進政策も破綻しています。安倍自公政権は民意を顧みず数を頼りに強引に国会を運営し、強行し続ける政府の姿勢に対する国民のきびしい評価の表れです。7月の参院選は、今後の平和と国民生活にとって重要となっています。

医療・社会保障に目を向けると、安倍自公政権は2025年に向けた社会保障・税の一体改革をすすめながら、2042年、65歳以上の人口が4000万人と過去最高となることを念頭に「全世代型社会保障改革」を最大のチャレンジとして提起しました。この改革の目的は、①継続雇用年齢を引き上げて年金受給開始を先送りする高齢者を増やし、公的年金の支出を抑制すること、②働く高齢者を増やすことで医療・介護給付費を削減するとともに、65歳以上でも社会保障制度を支える側としての役割を求めること、③後期高齢者の窓口負担割合の引き上げ、公的医療保険の使える薬の範囲見直しなどであり、7月の参院選が終われば「負担増」の議論を本格化する予定です。参院選の結果次第では政府も負担増を持ち出せなくなることは明確です。

新自由主義的政策が全世界を席卷する中、日本においてもかつてない格差社会が形成されてきており、中間層の没落・消滅とともに所得階層の両極化など、2009年以降の「第二の貧困拡大期」が続いています。格差社会は、低所得者の受診抑制を生み出し経済格差に基づく健康格差はますます拡大しています。地域で急速に進む超高齢化とともに、貧困と格差の拡大は、私たちの医療・介護の現場にも深刻な影響をもたらしています。

入院では高齢・認知症の患者さんが増え、在宅サービスとの調整が退院調整には欠かせなくなっています。家族背景など困難を抱えた入院患者さんも増えています。また、複雑化する施設基準のもとで、他病院から入院を断られた紹介も増えています。そのような中で、名南会は「誰も置き去りにしない」立場を貫くことで、現場での疲弊も強いものがあります。

医療法人名南会は、2017年度から2019年度までの第7次長期計画のもとに運営しています。2019年度は、その最終年度であり、今後の名南会を展望するうえで重要な年度となります。第7次長期計画の総実践のもと、次期第8次長期計画の検討を進めていきます。



## 2019年度の重点課題方針

### ① 平和憲法を守り、社会保障の営利・市場化に反対し、当事者として主体的に地域と職場からたたかう

安倍9条改憲反対、消費税10%中止、国保改善、辺野古新基地建設強行中止、核兵器禁止条約締結などを掲げ、地域の諸団体との共同の運動を広げます。7月の参議院選挙を、平和と人権を守り、憲法を生かす国づくりとして取り組みます。患者・利用者の困難な実態や事例を把握し、当事者として主体的に国民的な運動に参加します。

### ③ 「全職員の経営」を貫き、全事業所で管理運営体制を強め、法人全体で月次経常利益予算の達成をはかる

政府の低医療費政策のもと医療・介護経営は深刻な状況が続いています。「全職員の経営」を貫く管理運営、全日本民医連が確立してきた経営方針と教訓を生かすことが必要です。「綱領と歴史」学習運動と「2つの柱」の実践を基本に、全職員参加の経営のための管理会計制度である事業所独立会計の確立、介護事業の基盤強化をはかります。

### ⑤ 「学習ブックレット民医連の綱領と歴史」を学び、民医連らしい運動と事業に裏付けられた職員育成をすすめる

医師、看護師の確保と育成を強め、政府の政策動向にも注目し、働き方の改善を進めます。電子カルテの活用を進め、法人内連携強化、業務改善、経営改善につなげていくことを重視します。次代を担う役員・管理者の育成を重視します。1年間をかけて「学習ブックレット民医連の綱領と歴史」を学び、民医連運動の新たな発展の展望をつかみます。

### ② 貧困と格差・超高齢社会に真正面から向き合い、「スタッフが元気になる医療・介護活動」を展開する

多くの患者さんは医学的に多疾患併存状態にあり、貧困や社会的孤立が背景にあるほど困難を伴います。地域の医療機関や介護施設や行政との「連携」、多職種による「協働」を深め、「スタッフが元気になる医療・介護活動」を展開します。すべての職種の技術、技能の修練と社会的な使命の自覚が促進されるよう支援していきます。

### ④ 健康友の会とともに、健康増進活動、ささえ合い活動をすすめて、誰もが安心して住み続けられるまちづくりをめざす

無差別・平等の地域包括ケア、安心して住み続けられるまちづくりが、重要な課題です。地域のさまざまな団体や個人と結びつき、連携を強めていきます。事業所と友の会が協力し、居場所づくり、助け合いや支えあい、職員が医療・介護の専門職として地域で力を発揮し、友の会員拡大、協同基金募集と健診運動を目標を持って強めます。

# 2018年度 地域組織活動

# 安心して住み続けられるまちづくりと 無差別平等の地域包括ケアの実現めざして

## ① 「地域の健康づくり」の運動を事業所と共同組織(友の会)が一体となってすすめてきました

**特定健診(友の会健診)、大腸がん検診、乳がん検診を重点検診とし、各事業所で年間目標を決め、地域での健康づくりのとりくみをすすめました。また、地域で健康づくりの輪を広げてきました。**

特定健診(友の会健診)、大腸がん検診・乳がん検診を重点に、「名南会健康推進委員会」を中心に友の会各地域支部との共同のとりくみとして、友の会班会や地域訪問での検診お勧め行動にとりくみまし



送迎健診のようす

た。また昨年度より、健診受診希望者の送迎(19名利用)も行い、受けやすい検診をめざしました。友の会は地域で広げる郵送大腸がん検診などに独自の目標をもって取り組みました。しかし結果は、特定健診、大腸がん検診、乳がん検診のいずれも前年実績を下回り、その原因の分析と前年度受診者への確実な働きかけなど対応が必要となっています。



トスカ健康ひろば

HPH(ヘルスプロモーションホスピタル・健康増進活動)は、推進委員会のもと活動が強化されていますが、今年度は各事業所ごとにテーマを決めさらに取り組みを前進させることとします。

「健康ウォーキング」は春に行いました。まちかど健康チェック(アピタ・トスカの2カ所で定期的に実施)を継続的にとりくみ、トスカでの健康体操は毎週開催となり一年が経過、サロン申請も行い、参加者は広がりを見せています。中川診療所では、引き続き「健康づくり懇談会」(3場のべ40名参加)を開催しました。



中川豊治コミセンでの健康づくり懇談会

## ② 各事業所・地域ごとに目標をもった資金募集にとりくみ、引き続き多くの社員・友の会の方に協力をいただき、1億470万円(3年ぶりに年間目標1億円達成)の協同基金が寄せられました。

「名南会協同基金は、差額ベッドのないよりよい病院、施設を支える大切な力」と職員、共同組織の共同で、今年度も各事業所で外来や病棟での訴え・地域訪問行動などにとりくみまし

- 新規積立通帳増やしを重点にしたとりくみなどで協力件数は前年比103.2%となり、3年ぶりに資金運動年間目標が達成できました。



外来でのキャンペーン訴え

## ③ 友の会員の要求を出発点に、友の会らしい仲間づくり・健康づくりの活動が広がっています。地域に交流の場・居場所づくりをすすめ、民医連事業所と友の会が共同して、安心して住み続けられるまちづくりと無差別平等の地域包括ケアの実現をめざしました。

- 5事業所内で開催しているコーヒーサロン、2カ所で開催しているお食事サロン、ゆめっこ広場(子育てサロン)、認知症カフェ(カフェひまわり)、サロン(なかしんさん・ひなた)などは定期的に継続開催されています。特に、中川診療所と有料ひなたのサロンでは、ケアマネジャーも同席し医療や介護、健康相談などで大変な賑わいを見せています。



サロンなかしんさん

- ほんわか食堂(子ども食堂・2カ所開催)は二周年を迎え、港区でも地域民生委員の皆さんの参加で地域に定着してきています。愛知こども食堂ネットワークを通じて、県内の他の子ども食堂との連携もとれ、名南病院の無料低額診療事業利用につながる事例も生まれました。
- 子ども学習支援として「みのり塾」(名南病院・名南ふれあい病院の2カ所で開催)は、社会見学など活動の幅が広がっています。



ほんわか食堂(子ども食堂・名南病院)2周年(12月)を記念し、みんなでケーキづくりをしました(子ども61名参加)。

- 安心して暮らせるまちづくり、高齢者の見守り、生活支援活動を広げています。「お助けプロジェクト(名南健康友の会)」、「助けあおまい会(中川健康友の会)」は、ゴミ出し、掃除、通院送迎など利用者さんに喜ばれる支援も増えていきます。中川では、専門家を講師に「認知症の方の家族支援について」な



「みのり塾」社会見学



ど支援会員の研修会も行いました。

また、名南・中川健康友の会とも、「気になる会員さん」、夏の「熱中症訪問行動」を継続して行いました。安心して暮らせるまちづくりに向けて、地域住民が主体となる住民の健康づくり運動(自治体への要求運動)などを今後もすすめていきます。



お助けプロジェクトの活動



中川での「助けあおまい会」支援会員のための認知症学習会

#### 4 平和、くらしを守るとりくみ～みんなで学んでみんなで行動～。憲法を守り(3000万人署名)、安全・安心の医療と介護の実現(25条署名)、社会保障制度の拡充の運動に全力で取り組みました。

私たちは何よりも「いのちと平和」を大切に、「高齢化」と「貧困化」など困難が広がる地域に寄り添い、誰もが医療を受ける権利(生存権・受療権)を守ります。職員と友の会が「名南会社保・平和委員会」として共同でとりくみ、原水爆禁止世界大会・平和行進・ビキニデーなどへの参加と合わせ、学習を行いながら外来行動、街頭署名行動などにも取り組んできました。名南健康友の会では初めて、3・1ビキニデーバスツアーを企画し21名が参加しました。



街頭署名行動

2018年度は、「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名(3000万人署名)」、「25条署名」を目標をもって重点とし、職員・友の会で繰り返し学習を行いながら、友の会、また事業所での患者さんへの訴え活動をすすめました。署名数は「3000万人署名」4621筆、「25条署名」1225筆、「名古屋市国保改善署名」829筆、「ヒパクシャ国際署名」3165筆でした。

地域要求の実現のためには、愛知社保協や地域の諸団体との協力・共同が不可欠です。「南区減免の会」「中川区をよくする会」に結集し、区交渉などに参加しました。中川では区との懇談の結果、市バスの増便を実現しました。

#### 5 楽しい友の会全体企画、地域での行事などでは、職員、共同組織相互の親睦が深められました。名南・中川健康友の会は9,185名の会員数となりました。また、民医連の共同組織との交流を深め学びました。

友の会と職員が協力し、各地域での健康まつりなどを引き続き成功させてきました。また、友の会員の要求に応えた春・秋の行楽企画なども取り組みました。

引き続き1万人の友の会を目標に会員増やしに取り組みましたが、両友の会で新たに493名の友の会への入会がありました。転居等による減少も多く、昨年比で116名の純増にとどまりました。



名南健康友の会・秋の行楽(奈良)

「第13回全国共同組織活動交流集会(横浜)」に名南・中川健康友の会5名、職員4名で参加し、自分たちの活動を報告し、他の民医連の活動経験も学ぶことができました。

#### 6 地域ネットワークの拠点としての友の会の支部・班づくりをすすめました。名南健康友の会では緑区と天白区で新たに支部を結成し、班会と会員を増やすことができました。

友の会緑支部と天白支部では、支部役員会が定期的に開催され、支部独自のとりくみ(名南会の施設見学会や班づくりなど)が活発に取り組まれています。同支部では、3つの班が新たに誕生し、「いつでも元気」購読者が約25人増えました。



名南健康友の会天白支部設立総会



名南健康友の会緑支部の施設見学会

